

「防災訓練実施結果」の報告について

原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき、防災訓練実施結果について、下記の通り原子力規制委員会へ報告致しました。(報告日：2026年3月25日)

記

1. 事業所名称及び場所

MHI原子力研究開発株式会社
茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12

2. 訓練実施日

2025年12月9日

3. 訓練時に想定した原子力災害の概要

以下の原子力災害を想定し、訓練を実施致しました。

- ・東海村で震度6弱の地震が発生。
- ・地震後の点検完了後、燃料集合体をクレーンで移動した際に誤って落下させ、燃料棒が破損。
- ・その結果、放射性ガスが外部環境に放出され、原子力災害対策特別措置法第15条該当事象に至る。
- ・なお、隣接する三菱原子燃料株式会社と同時に原子力災害が発生。

4. 訓練結果の概要

原子力災害が発生した状況下において、原子力防災組織が有効に機能し、迅速かつ適切な災害対応が取れることの確認を目的に、招集訓練、避難誘導訓練、通報訓練、モニタリング訓練、広報訓練(模擬記者会見を含む)、後方支援訓練、除染作業訓練、事故収束訓練を実施しました。3項に記載した災害想定の外に、負傷者の発生、主要な対応要員の不在、通信機器の故障等も加えて考慮しました。その結果、訓練全体を通じて、当社の原子力防災組織が有効に機能していることを確認しました。

今後も、社員一体となり防災意識を高めるとともに、災害時の対応能力の維持及び向上に努めるべく、訓練を継続してまいります。

以上